

◆こんな場合は納税をのばすことができます
◆こんな場合は差押えを止めることができます
◆行政は中小企業の受注確保に努めるとい法律があります
知って得する
経営・くらし懇談会開催中!

京商連News

発行
京都府商工団体連合会
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
京都府中小企業会館5階
電話 075 (314) 7101
FAX 075 (321) 4416
http://www.kyoshoren.gr.jp/
E-mail: info@kyoshoren.gr.jp

秋の運動ラストスパート

右京民商の新入会員さんインタビュー

民商は異業種の交流ができるのが魅力

京商連「秋の運動」では、会員・読者に「税務調査チェックシート」を届け、『申告、税務調査、記帳に関する法律が変わったことをご存知ですか?』とチラシ、訪問・対話で全業者に知らせています。

右京民商では、チェックシートを持って読者を訪問し、国税通則法のオープンセミナーの案内をするなかで青年業者を会員に迎え入れています。

京商連「秋の運動」では、会員・読者に「税務調査チェックシート」を届け、『申告、税務調査、記帳に関する法律が変わったことをご存知ですか?』とチラシ、訪問・対話で全業者に知らせています。

地元で愛される

お店をめざして

商工新聞との「出会い」

9月に民商に入会した畠中勉さん(34)は、27歳の時に現在の店「錦はたなか」をオープンさせました。9年間の板場修業を経て、「好きな商売をやりたい」と独立。以来8年間、地域に根付いたお店をめざして商売を続けてきました。「おかげさまで、足を運んでくださるお客様はほとんど地元の方です。自分の両親ぐらいの方も多く、地元で愛されるお店として日々努力しています」と語る畠中さん。昨年にはお店を改装、外観も明るくなって魚型の看板が目にとまっています。

改装をきっかけに、嵯峨野支部の山田正夫副支部長が知り合いの息子さんと知って「錦はたなか」

板場に立つ畠中さん。「みなさまに愛されるお店をめざします」



「頑張っているお店の記事は元気づけられます。特に、業種の違う商売のほうがおもしろい。この商売はこういうものか」とも興味深い。自分に関心のある話題について、いつも各地の業者さんの実話が載っているのも良いですね

「自分で力になれるなら」と入会

「入会を勧められた時、も特に抵抗はありませんでした。山田副支部長と

真剣に聞き入ります



個人タクシー 互助協同組合

通則法学習会に81人

個人タクシー互助協同組合は9月30日(日)、午後1時から自動車会館5階にて組合員集会を開催。組合員の約4割となる81人が参加し、京商連池田事務局長を講師に「改正」国税通則法について学びました。蕪城國夫理事長は、「台風のようなことが大商連作成のプロジェク



魚倶楽部 錦はたなか
割烹・小料理・魚介料理・海鮮料理
TEL: 075-864-0357
住所: 京都府京都市右京区太秦御所ノ内町28-7
HPアドレス: http://sakanclub.web.fc2.com/
【営業時間】17:30~22:30
【定休日】水曜日
※仕出しもご予算に応じて承っております。

植本事務局長がチェックシートを持って訪問し、オープンセミナーのお誘いを受けました。「かねてから税関関係の記事にも関心があった畠中さんですが、お店があるので参加はできません、資料だけでも持ってきてくれるように頼みました。この時に入会も呼びかけられました。山田さんから「商工新聞を読んで、民商が何をしている組織かおぼろげながら知っていました。山田さんから種々の業者さんと交流が

通則法マンガとチェックシート

班会・学習会を開こう

京ことば

現代飲み屋事情
皆さんは日曜日の朝のNHKビジネス番組「ルソンの壺」を見られたことはあるでしょうか。先日は『家飲み』の増加によって、スーパーやコンビニで販売しているちょっとリッチなおつまみを扱う会社の急成長を取り上げていました。

「今回の組合員集会には、さらに視覚・聴覚に訴えるものによしようと準備しています。『改正』国税通則法は、個人タクシー業者にとっても重要な問題です。組合員一人の漏れもないように、さらに徹底を図ります」と意気込みを語ってくれました。

京都府商工団体連合会 会長 久保田憲一

ご存知か すでに10月から「リハーサル」 税務調査が始まっています

税務署へ申し入れー各地で交渉行われるー

京商連は、10月から「リハーサル」税務調査が始まったことを受け、府内すべての民商・組織が「記帳義務は訓示規定にすぎないこと、税務調査の事前通知の法定化と税務運営方針を順守すること」を全税務署に申し入れることを決めました。
9月24日に福知山税務署、10月19日に宮津税務署と民商が交渉しました。

宮津税務署

調査は任意調査 罰則は前提にしない

税務調査について10項目で要請を行ない、午前11時から1時間ほど宮津税務署と交渉を行ないました。

与謝民商から3人、京建労宮津支部から2人の計5人が参加、宮津税務署からは総務課長、総務係長の2人が応対しました。

総務課長は、税務調査はすべて任意調査であり、納税者の同意が必要であることや国税通則法「改正」の下でも納税者の協力・承諾が前提であることを「認識している」と回答しました。また、提示・提出は任意で取り先を失う可能性を考慮しました。

事前通知や質問検査権については、事前通知をすることや必要な範囲内の質問検査権であり提示・提出、反面調査については原則は強要しないと回答しましたが、立会については「記帳補助者も含め、立会には応じられない」という回答でした。

民商は、税務調査における第三者の立会いは、納税者の権利を守るためのものであり、「密室」での税務調査を公正に行うために不可欠なものであると主張しています。引き続き、第三者の立会いを認めるよう運動していきます。

「改正」国税通則法の問題を中心に、地域経済や所得税56条のことなど10項目で要請を行ないました。

対応した総務課長、係

京婦協 第45回定期総会 を開きました



選出された新三役

10月14日(日)、中小企業会館にて京婦協第45回定期総会が開かれ、役員・代議員75人(84・2名)、評議員11人、合計86人が参加しました。
午前中は、総会方針案、予算・決算案の報告

の、亀岡、西京、綾部、北、宇治、舞鶴の6民商婦人部が代表発言をし、方針を豊かにする報告が行われました。午後5時の分散会に分かれて討論し、総会議案を深め合いました。

分散会では、40代の代議員が「民商は、国税通則法の問題や税務調査、56条の事までテレビや新聞では言わないうことを教えてもらえないのがいいところ。今、税務調査を受けているが、対策班を開催して、マンガを読み合わせしたり、チェックシートを使い方などをみんな話した。わからないことなどいっぱい民商では教えてもらえない。税務調査も頑張りた

い」などの発言がありました。

婦人部はこの総会に向けて表彰基準を設け、「組織拡大の高揚のなかで総会を迎えよう」と京都府内各地の婦人部員が奮闘しました。

と部会長が「総会をなんとかも表彰を受けよう」と部会役員を励まして11部の商工新聞読者を増やし、総会当日は4人の部員の名前が張り出されました。この奮闘で民商は読者の全商連総会時現勢を回復・突破しました。

福知山税務署

調査は適正な手続き で進められる

「改正」国税通則法の問題を中心に、地域経済や所得税56条のことなど10項目で要請を行ないました。

長は民商・京建労の要請に対し、「改正」国税通則法については、こちらも現在研修中、今後(記帳義務化については)説明会を開くことがあるか

「改正」国税通則法の問題を中心に、地域経済や所得税56条のことなど10項目で要請を行ないました。

長は民商・京建労の要請に対し、「改正」国税通則法については、こちらも現在研修中、今後(記帳義務化については)説明会を開くことがあるか



「改正」国税通則法の問題を中心に、地域経済や所得税56条のことなど10項目で要請を行ないました。



▲「片足で立つ時はお尻をキュッと締めて…」



▶「当たった!!」
女優さんと記念撮影

来年の新春観劇会の演目でもある「雪祭五人三番叟」体験教室では、藤川矢之輔さんの指導で久保田会長をはじめ、事務局や会員さんが踊りに挑戦しました。片足で立つだけでも意外と難しく、しっかり立とうとすると上半身が留守になり、手と首を動かせば足がふらつきと、大汗をかき体験者には爆笑

のうずでした。かなりの体力を要するこの踊り、来春の観劇会では京都南座では初御目見得の女優陣が踊るということで、参加者の期待は膨らみます。朗読や舞踊、唄とトクなど盛りだくさんの内容の後には恒例の大抽選会。今年も10人に前進座の役者さんの色紙が当たり、当選者は満面の笑みで役者さんと記念撮影をしました。

初めて「タベ」に参加

第3回前進座の役者さんとふれあうタベ

来年の前進座観劇会 楽しみやなあ

第3回目となる「前進座の役者さんとふれあうタベ」が京都工業会館で開かれ、106人の参加者でにぎわいました。前進座からは6人の役者さんにご参加いただきました。

今年は、5民商・個人、前進座からビールやジュースが提供さ

「雪祭五人三番叟」赤ひげ

チケット
好評発売中!

民商・京商連 初春観劇会

と き：1月10日(木)
午後4時開演
と ころ：京都四条南座
(民商貸切)

特別料金
特別席 9,000円
A席 7,000円
B席 5,000円

お問い合わせ・お申し込みは
民商又は京商連まで。

行事あない

- 11月10日~11日 働く女性の中央集会in京都
- 11月12日(月) 第3回社会保障部会
- 11月13日(火) 青年事務局学習会
- 11月14日(水) 共済会常任理事会
- 11月16日(金) 第6回事務局長会議
- 11月18日(日) 京商連拡大デー
全青協第37回定期総会
- 11月20日(火) 第3回ニュース編集委員会
- 11月21日(水) 京青協第5回理事会
- 11月22日(木) 平和部長の懇談会
府市民総行動
- 11月27日(火) 第4回税対部会